



岐阜労働局発表
平成25年9月30日(月)

担
当
岐阜労働局雇用均等室
雇用均等室長 本間 玲子
地方機会均等指導官 祝迫 智子
電話 058-245-1550
FAX 058-245-7055

平成25年度「均等・両立推進企業表彰」決定 ～表彰式を10月2日(水)に岐阜労働局にて開催～

岐阜労働局(局長 佐々木秀一)は、平成25年度「均等・両立推進企業表彰」の岐阜労働局優良賞として、均等推進企業部門にイビデン(株)と西濃信用金庫を、また、ファミリー・フレンドリー企業部門にイビデン(株)を表彰します。

当局での均等推進企業部門の表彰は5年ぶりで、ファミリー・フレンドリー企業部門の表彰は4年ぶりとなります。
また、均等推進企業部門とファミリー・フレンドリー企業部門の同時受賞はイビデン(株)が当局では初となります。

この表彰は、厚生労働省が「女性労働者の能力発揮を推進するための積極的な取組(ポジティブ・アクション)」や「仕事と育児・介護との両立支援のための取組」について、他の模範となるような企業を表彰する制度です。

【表彰式】

日時：平成25年10月2日(水) 14時～15時

会場：岐阜労働局 局長室

岐阜市金竜町5-13 岐阜合同庁舎3階

※ 表彰式当日の取材についてよろしくお願いたします。

取材いただける場合は、前日までに雇用均等室あて御連絡をお願いいたします。

【添付資料】 別紙1 受賞企業の取組状況

別紙2 均等・両立推進企業表彰基準【抜粋】

別紙3 岐阜県内の表彰受賞企業一覧

平成 25 年度「均等・両立推進企業表彰」

均等推進企業部門 岐阜労働局長優良賞

イビデン株式会社

代表者：代表取締役社長 竹中 裕紀

所在地：大垣市神田町 2-1

業種：製造業

従業員数：3,875名(うち女性317名)

1 ポジティブ・アクション取組体制

- ① 企業トップが自社のポータルサイトにおいて、女性の活躍推進についてメッセージを発信した。
- ② 平成 22～28 年度に企業風土、キャリア育成支援、両立支援の実施計画を作成した。
- ③ 専門担当者を人事部に配置した。
- ④ 「女性活躍推進宣言コーナー」に自社の取組方針を公表した。

2 ポジティブ・アクション取組内容

- ① 実態把握のために女性の活性化に関する社内の意識調査を実施し、ポジティブ・アクションの取組の参考とした。
- ② 女性社員をメンバーとする「女性活躍推進ワーキンググループ」を設置し、メンバーが女性が活躍できる企業風土の醸成、キャリア育成・登用にどのように取組むかを議論して、ポジティブ・アクションを企画・推進した。
- ③ 管理職と女性労働者を対象として、女性の活躍促進について意識改革の研修等を実施した。

3 ポジティブ・アクションの取組成果

- ① 女性大卒技術職の採用数が、平成 22 年の 0 名から平成 24 年は 9 名と増加
- ② 営業職の女性比率が平成 22 年の 20%から平成 24 年は 22%に増加

ファミリー・フレンドリー企業部門 岐阜労働局長優良賞

イビデン株式会社

代表者：代表取締役社長 竹中 裕紀

所在地：大垣市神田町2-1

業種：製造業

従業員数：3,875名(うち女性317名)

1 育児休業制度

- ◇ 制度 保育園に入所できない場合は、子が2歳になるまで取得可
- ◇ 利用状況 過去3年間に男性5名(うち1名パパママ育休プラス取得)
女性61名(取得率100%)が取得

2 介護休業制度

- ◇ 制度 通算1年取得可
- ◇ 利用状況 過去3年間に男性2名が取得

3 勤務時間短縮等の措置

- ◇ 育児のための制度
 - ① 短時間勤務制度(子が小学校就学前まで)
過去3年間に女性37名が利用
 - ② フレックスタイム制度(子が小学校4年生まで)
 - ③ 始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ制度(子が小学校4年生まで)
 - ④ 所定外労働の免除(子が小学校就学前まで)
- ◇ 介護のための制度(1年を限度)
 - ① 短時間勤務制度
 - ② フレックスタイム制度
 - ③ 始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ制度

4 その他の制度

- ① 育児休業中及び復帰直後の社員の意見をもとに「育児ハンドブック」を作成
- ② 復職後の不安を解消し、安心して働き続けることができるように休業前、復職前(復職2か月前)、復帰後(復職半年～1年後)に「育児復職サポート面談」を実施

5 社内環境整備

- ① 女性活躍推進ワーキンググループにおいて、「育児ハンドブック」の作成、育児休業者・復職者意見交換会の実施など、両立支援活動を実施
- ② 何時でも内容を確認できるように社内イントラネットへ両立支援制度を掲載

均等推進企業部門 岐阜労働局長優良賞

西濃信用金庫

代表者：理事長 大庭 忠明

所在地：(本部) 瑞穂市馬場上光町1-117

業種：金融業

従業員数：228名(うち女性97名)

1 ポジティブ・アクション取組体制

- ① 地域に根ざした金融機関として、地元の企業の見本になるべく、新中期経営計画に「女性職員の活性化」を組み入れ、推進担当者を定めた。
- ② 女性の管理職登用のための計画を作成した。
- ③ 「ポジティブ・アクション応援サイト」に自社の取組状況を開示した。

2 ポジティブ・アクション取組内容

- ① 面接担当者への男女均等な採用に関する研修を実施し、役員以外で採用権限のある者4名のうち2名を女性とした。
- ② 渉外担当職員の育成のためにマネーアドバイザーの仕事に女性を配置し、それに伴い軽自動車を使えるようにした。
- ③ 管理職候補の女性をリストアップし、リーダー意識を高めることを目的とした「女性職員活性化研修」を実施した。

3 ポジティブ・アクションの取組成果

- ① 女性の採用割合が取組以降5割を超えた。
- ② 課長クラスに占める女性の割合が11.3%と業界平均7.5%よりも高くなった。

均等・両立推進企業表彰基準【抜粋】

1. 厚生労働大臣最優良賞 略

2. 均等推進企業部門

(1) 厚生労働大臣優良賞 略

(2) 都道府県労働局長優良賞

- ① 女性労働者の能力発揮を促進するための積極的取組（ポジティブ・アクション）に取り組んでいることを企業の方針として示し、かつ積極的にこれに取り組んでいることを「ポジティブ・アクション応援サイト」又は「女性の活躍推進宣言コーナー」に公表していること。
- ② 「女性のみを対象」又は「女性優遇」の取組が、男性労働者と比較して相当程度少ない場合（雇用管理区分ごとにみて女性労働者の割合が4割を下回っている状況）に限られていること。
- ③ ポジティブ・アクションの「取組体制」及び「取組内容」（「採用拡大」、「職域拡大」、「管理職登用」又は「職場環境・職場風土の改善」）に関する評価項目の点数が40点中10点以上あること。
- ④ 応募年を含め、過去3年間において、「採用拡大」、「職域拡大」又は「管理職登用」のうち1項目以上において成果が見られること。その他、他の企業の模範となるようなポジティブ・アクションの取組を行っており、かつ本表彰の趣旨にふさわしくない雇用管理が行われていないこと。
- ⑤ 応募時点において、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法及び次世代育成支援対策推進法の義務規定違反がないこと。
- ⑥ 上記以外の労働関係法令に関し重大な違反がないこと及びその他の法令上又は社会通念上、表彰するにふさわしくないと判断される問題を起こしていないこと。
- ⑦ 過去に均等推進企業部門の都道府県労働局長優良賞（過去の均等推進企業表彰の平成11年度における都道府県女性少年室長賞、平成12年度から平成14年度までにおける都道府県労働局長賞、平成15年度以降の都道府県労働局長優良賞を含む。）を受賞していないこと。

(3) 都道府県労働局長奨励賞 略

3. ファミリー・フレンドリー企業部門

(1) 厚生労働大臣優良賞 略

(2) 都道府県労働局長優良賞

- ① 両立指標の評価結果が、分野1、2、及び4がおおむね30%以上、かつ分野3又は5がおおむね30%以上であること。
- ② 両立指標の点数が、労働者数301人以上の企業については255点以上、労働者数300人以下の企業については230点以上であること。
- ③ 以下アからオまでの措置のすべてを実施しているものであること。
 - ア 休業の期間や回数等について、育児・介護休業法を上回る育児休業制度が導入されていること。
 - イ 休業の期間や回数等について、育児・介護休業法を上回る介護休業制度が導入されていること。
 - ウ 小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者が利用できる所定労働時間の短縮措置等が導入されていること。
 - エ 企業として両立支援に取り組む方針を明確にしていること
 - オ 次世代育成支援対策推進法に基づく認定を受けていること、または認定を目指していること。
- ④ 過去3年間において、男性労働者の育児休業取得の実績があること。
- ⑤ 過去3年間において、在籍中出産した女性労働者の80%以上が育児休業を取得していること。
- ⑥ 法定時間外労働が、企業全体で平均して労働者一人当たり年150時間未満であること。
- ⑦ 年次有給休暇の取得率が、企業全体で平均して50%以上であること。
- ⑧ 仕事と家庭を両立して、働き続けやすい企業風土があること。
- ⑨ その他、他の企業の模範となるような両立支援のための制度や雇用管理が行われており、かつ本表彰の趣旨にふさわしくない雇用管理が行われていないこと。
- ⑩ 応募時点において、男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法の義務規定違反がないこと。
- ⑪ 上記以外の労働関係法令に関し重大な違反がないこと及びその他の法令上又は社会通念上、表彰するにふさわしくないと判断される問題を起こしていないこと。
- ⑫ 過去にファミリー・フレンドリー企業部門の都道府県労働局長優良賞（過去のファミリー・フレンドリー企業表彰の平成11年度における女性少年室長賞又は平成12年度から平成18年度までの都道府県労働局長賞を含む。）を受賞していないこと。

(3) 都道府県労働局長奨励賞 略

岐阜県内の表彰受賞企業一覧

別紙3

均等推進企業部門

年度	企業名	所在地	業種	
平成11年度	未来工業(株)	安八郡輪之内町	製造業	労働大臣努力賞
平成12年度	(株)十六銀行	岐阜市	金融・保険業	岐阜労働局長賞
平成13年度	(株)文溪堂	羽島市	情報通信業	岐阜労働局長賞
平成14年度	(株)パールマネキン	瑞穂市	サービス業	岐阜労働局長賞
平成15年度	(株)大垣共立銀行	大垣市	金融・保険業	岐阜労働局長優良賞
	(株)ソフィア総合研究所	大垣市	情報通信業	岐阜労働局長優良賞
	東海東洋ワーク(株)	岐阜市	サービス業	岐阜労働局長優良賞
平成16年度	なし			
平成17年度	岐阜信用金庫	岐阜市	金融・保険業	岐阜労働局長優良賞
平成18年度	なし			
平成19年度	なし			
平成20年度	岐阜日石(株)	岐阜市	小売業	岐阜労働局長奨励賞
平成21年度	なし			
平成22年度	なし			
平成23年度	なし			
平成24年度	なし			
平成25年度	イビデン(株)	大垣市	製造業	岐阜労働局長優良賞
	西濃信用金庫	瑞穂市	金融・保険業	岐阜労働局長優良賞

※平成15年度より公募制を導入。

ファミリー・フレンドリー企業部門

年度	企業名	所在地	業種	
平成11年度	(株)大垣共立銀行	大垣市	金融・保険業	岐阜女性少年室長賞
平成12年度	岐阜県厚生農業協同組合連合会	岐阜市	医療保健業	岐阜労働局長賞
平成13年度	未来工業(株)	安八郡輪之内町	製造業	岐阜労働局長賞
平成14年度	タカケンサンシャイン(株)	大垣市	クリーニング業	岐阜労働局長賞
平成15年度	なし			
平成16年度	(医)岐阜勤労者医療協会	岐阜市	医療業	岐阜労働局長賞
平成17年度	なし			
平成18年度	生活協同組合コープぎふ	各務原市	小売業	岐阜労働局長賞
平成19年度	なし			
平成20年度	なし			
平成21年度	(医)清澄会〔不破ノ関病院〕	不破郡垂井町	医療・福祉業	岐阜労働局長奨励賞
平成22年度	なし			
平成23年度	なし			
平成24年度	なし			
平成25年度	イビデン(株)	大垣市	製造業	岐阜労働局長優良賞

※平成19年度より公募制を導入。